

「核兵器のない世界を！」

～核兵器禁止条約締約国会議とNPT再検討会議の成果と課題を学ぶ～

2022年は、「核兵器の廃絶」と「核軍縮」の今後に向けた重要な場として、
「核兵器禁止条約第1回締約国会議(ウィーン)」と
「NPT再検討会議(ニューヨーク)」が開催されました。
この会議でどんな成果があったのか、そしてどんな課題が残っているのか、
みんなで一緒に学びましょう！



長崎原爆資料館所蔵

日時 2023年1月21日(土) 10:00～12:00 受付9:30～

場所 リモート: Zoom
三重県会場: アスト津 会議室1
岐阜県会場: みんなの森 ぎふメディアコスモス「かんがえるスタジオ」
※新型コロナウイルスの感染状況によりリモートのみで開催する場合があります。

募集人員 リモート (Zoom): 300人まで
三重県会場: 30人まで
岐阜県会場: 50人まで

講師: 中村 桂子氏
(長崎大学核兵器廃絶研究センター 准教授)
【プロフィール】
カリフォルニア州立大学ハイワード校国際
学卒業。モンレー国際大学大学院国際
政策研究修士課程修了。2001年～2012
年特定非営利活動法人(NPO法人)ピー
スデポの研究員。2012年4月、核兵器廃
絶研究センター現職。

報告: 木戸 季市氏
(日本原水爆被害者団体協議会 事務局長)
【プロフィール】
1940年長崎市生まれ。5歳の時長崎原爆
により被爆。1969年～2003年岐阜聖徳
学園大学・短期大学に在職、現名誉教授。
1991年岐阜県原爆被害者の会を結成、
事務局長。2008年日本原水爆被害者団
体協議会事務局長、2017年事務局長。

募集締切 2023年1月13日(金)

※申込み先着順です。定員になり次第、募集を終了します。
※参加費は無料、どなたでもご参加いただけます。

インターネットでのお申し込み

三重県生活協同組合連合会
<https://form.os7.biz/f/dcbc2ce8/>



電話でのお申し込み / 月曜～金曜の9:00～17:00

【三重県会場】
生活協同組合コープみえ組織活動推進課
電話番号/059- 271- 8503

【岐阜県会場】
全岐阜県生活協同組合連合会
電話番号/058- 370- 6867

主催: 全岐阜県生活協同組合連合会、三重県生活協同組合連合会
後援: 被爆者の願いを継承する岐阜県民の会、岐阜県原爆被害者の会(岐朋会)、三重県原爆被災者の会(三友会)、
原水爆禁止岐阜県協議会、原水爆禁止三重県協議会

学習会

「核兵器のない世界を！」

～核兵器禁止条約締約国会議と

NPT再検討会議の成果と課題を学ぶ～

の開催にあたって

ヒロシマとナガサキに原爆が投下されてから77年の月日が過ぎました。あの日、あの時からの惨劇を体験された被ばく者の方々は高齢化とともに当時のお話をお聴きする機会も少なくなっています。核兵器の廃絶こそが、被ばく者の痛みや苦悩を治すことであり、世界の平和を守るために大事な喫緊の課題です。

2010年の核不拡散条約再検討会議（以下、NPT再検討会議）では、すべての国が「核兵器のない世界」の実現という目標と整合性のとれた政策を追求することなどが明記されたほか、中東の非核化に関する国際会議開催を支持することや、核兵器国が核軍縮に向けた具体的な取り組みを進めることなどが盛り込まれた最終文章が合意されました。しかし、2015年のNPT再検討会議ではアメリカが、2022年のNPT再検討会議ではロシアが最終文章に反対し採択できず閉幕することになりました。

また、「核兵器の非人道性」から核兵器の開発、製造、保有、使用を禁じる核兵器禁止条約が2021年1月に発効され、第1回締約国会議が2022年6月に開催されました。世界は今、多くの国と地域が核兵器を保有する国に対して廃絶に向けた具体的な行動を求めています。

これらの会議の成果と課題を学び、核兵器の廃絶に向けた「これからの平和活動」を考える機会にしたいと当学習会を企画いたしました。みなさまのご参加を、お待ちしております。

三重県生活協同組合連合会
全岐阜県生活協同組合連合会

*NPTは、1970年に発効した国際条約です。その時点で核兵器を持っていた米国、ソ連（現・ロシア）、英国、フランス、中国の5カ国に核兵器を持つことを認める代わりに、核軍縮の交渉に誠実に取り組むよう義務づけました。一方、他の締約国には核兵器をつくることや取得することを禁じています。さらに、原子力発電所などの「原子力の平和利用」を認めています。核軍縮、核不拡散、原子力の平和利用がNPTの3本柱です。締約国は国連の全加盟国に近い191カ国・地域にのびります。再検討会議では、核兵器を持つことが認められている米国、ロシア、英国、フランス、中国の5カ国が核軍縮を進めているかどうかや、核兵器を持たない国が核兵器を持つことを防ぐ手立てが機能しているかなどをチェックします。

*核兵器禁止条約は「核兵器の非人道性」を根拠に、核兵器の開発、製造、保有、使用を禁じる初めての国際条約です。この条約は、2017年に国連で採択され、これまでに批准を終えた国と地域は6月20日現在で62です。一方で、アメリカやロシア、中国などの核保有国や、日本、NATO＝北大西洋条約機構の国々は、この条約に参加していません。